

## パブリックコメント手続の流れ

### 政策等の案の作成

基本的な計画や指針等  
基本の方針を定める条例  
市民等に義務を課し、又は権利を制限する条例



### 政策等の案の公表

市ホームページへの掲載  
担当課窓口等での閲覧・配布



### 意見の募集《募集期間は1か月を目安》

担当課への持参、郵便、FAX、電子メールによる提出（住所、氏名を明記）



### 意見を考慮して政策等の意思決定



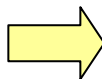
### 提出された意見の概要・市の考え方の公表

公表の内容  
意見の概要  
意見に対する市の考え方  
修正内容（理由）

公表方法  
ホームページへの掲載  
担当課における閲覧・配布



### 最終案を決定



議会提案・議決（条例など議  
会にかける案件の場合）



### 政策等の実施